

令和5年度埼玉県福祉サービス第三者評価

受 審 済 証

事業者名 キッズハウス・サポート・サービス株式会社

事業所名 キッズハウス東川口園第1保育室

上記事業者は、埼玉県福祉サービス第三者評価を受審したことを証します。

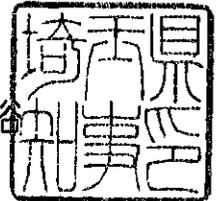
1 評価機関名 株式会社シーサポート

2 サービス種類 保育所

3 公表の有無 有

令和6年3月11日

埼玉県知事 大野 元裕



## 基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 5 年 6 月 20 日

設置・運営主体	キッズハウス・サポート・サービス株式会社		
設置主体	キッズハウス・サポート・サービス株式会社		
経営主体	キッズハウス・サポート・サービス株式会社		
事業所名 (施設名)	保育園キッズハウス東川口園第1保育室	種別	地域型保育事業 (小規模保育)
所在地	〒 333-0801 埼玉県川口市東川口2-3-38石井ビル 1F		
電話	048-294-0068		
FAX	048-294-0068		
Email	キッズハウス東川口第1 <info-higashikawa@kidshouse.co.jp>		
URL	<a href="https://kidsh-higashikawaguchi.com/">https://kidsh-higashikawaguchi.com/</a>		
施設長氏名	新城 陽太		
調査対応担当者	新城 陽太 (所属、職名：東川口園第1保育室 施設長)		
利用定員	19名	開設年	平成 29 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>理念：いつも発見・もっと感動・生きる力をはぐくむ          方針：「ひとりひとりが主人公」を合言葉に子どもが伸びようとする力を温かいまなざしで見守る。          目標：良く遊べる子ども・考えること思っていることを言える子ども・お友だちと力を合わせられる子ども</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7:30-19:00		

**【利用者の状況に関する事項】**

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	3	3	1	3	1
1歳児	8	8	1	8	2
2歳児	8	8	1	8	2
3歳児					
4歳児					
5歳児					
計	19	19	3	—	—

(注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

**【職員の状況に関する事項】**

○保育所の場合

常勤職員数		8人	
うち	保育士	5人	保健師・看護師 人
	栄養士・調理員	2人	その他（施設長） 1人
非常勤職員数		10人	（常勤換算 3.9人）
うち	保育士	6人	（常勤換算 1.9人）
	保健師・看護師	0人	（常勤換算 0人）
	栄養士・調理員	1人	（常勤換算 0.7人）
	その他（事務、強化体制要員）	3人	（常勤換算 1.3人）
(注) 常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 4人
	退職	常勤： 人	非常勤： 3人
(3) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		39.8歳	（ 39.8歳）
(4) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		7.8年	（ 7.8年）
(注) 現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

**【本来事業に併設して行っている事業】**

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	0歳15分 ¥250 1歳～15分 ¥200
休日保育	—	
障害児保育	—	—
一時保育	—	
地域子育て支援センター	—	
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)	—	
アレルギー等対応給食	○	—
その他 (事業名: )	—	

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数 (延べ人数)

0 人

・ボランティアの業務

**【実習生の受け入れ】**

・令和 4 年度における実習生の受け入れ数 (実数)

社会福祉士 人

介護福祉士 人

その他 人

**【施設の状況に関する事項】**

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	158.9 m <sup>2</sup>	
	児童1人あたり	8.36 m <sup>2</sup> (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	m <sup>2</sup>	
	児童1人あたり	m <sup>2</sup> (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年    平成            5年		

### 【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・連絡帳アプリ
  - ・メインHP問い合わせフォーム
  - ・ブログHP問い合わせフォーム
  - ・川口市役所問い合わせフォーム
  - ・川口市役所電話受付（保育幼稚園課）
  - ・川口市役所メール受付（保育幼稚園課）
  - ・園電話受付
  - ・園メール受付
- ※重要事項説明書に宛先を記載

### 【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・雨が降る日以外は外遊び。
- ・安心安全の保育。
- ・みんなでみんなを見る保育。
- ・子どもたちに何を体験させていきたいかという大人目線。
- ・子どもたちが何をしたいかという子ども目線。
- ・子どもの記憶に、大人の思い出に残る保育。
- ・行事を通して生活力の獲得。
- ・生活の集大成を行事を通して伝え、保護者と子どもの成長を感じられる保育。
- ・触れる食育、植える食育、食べる食育。
- ・英語表現を使ったリトミック活動。
- ・0歳児から2歳児までの縦割り保育。

### 【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

\_\_\_\_\_ 0 \_\_\_\_\_ 回 （ \_\_\_\_\_ 年度）

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	保育園 キッズハウス東川口園第1保育室	種別：	地域型保育事業（小規模保育）
代表者氏名：	新城陽太	定員(利用人数)：	19 名
所在地：	〒 333-0801 埼玉県川口市東川口2-3-38石井ビル1F	TEL	048-294-0068

③評価実施期間

令和5年3月8日（契約日）～令和5年8月14日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①「どのような経験をしてもらいたいか」を考慮し、プログラム策定・日々の保育実践に取り組卒園後には大きな集団での生活となること等を助産し、在園中から自立と接続を意識した援助に取り組んでいます。特に基本的な生活習慣等の習得に対しては、主体性を大切にし、子どもたちの成長にあわせること・子どもたちにどのような経験をしてもらいたいかを考え、プログラムの策定・ケース会議での検討等を通して保育が進められています。

②「第二のおうち」として安全・安心な環境形成に注力がなされています

園名のおおりに、子どもたちにとって「第二のおうち」であるよう環境形成に注力がなされています。ワンフロアによる見守りと情報共有、雨天でも体を動かすことができる園内スペース、清潔と衛生への意識等々様々な配慮と取り組みがなされています。英語教室・食育活動等が注目されがちではありますが、子どもたちの安全・安心への取り組みこそ本園最大の特長といえます。

③多様な取り組みから保護者との信頼関係構築を大切にしている姿勢を理解することができます

アプリケーションを利用した連絡帳と日々のコミュニケーションにより保護者との連携を図っており、特に丁寧な発信と頻なる更新がなされているブログからは、保護者との信頼関係構築を大切にしている姿勢を理解することができます。またこれらは個人情報への留意・職員分担への配慮などバックヤードの整備により実現しており、安定かつ充実した園運営にとって必要なものが何かを指し示しています。

◇特にコメントを要する点

地域特性や恵まれた環境を活かし、子どもたちの安全・安心な生活を主体として保育が形成されています。将来を見通したアイデアが温められており、本評価を通じて下記の課題と目標を抽出しています。

- コーナー保育の導入検討
- 食器の変更について法人との検討
- 現場職員と法人内看護師とが日常的に相談できる体制づくり
- ヒヤリハット報告書の集計・分析・検証
- 水害時対応：上階事業者との相互防災協定締結、管理者不在時の対応
- 更なる玩具の充実
- 外部研修参加後の水平展開と知財の共有
- 保育参観・保育士体験の実施検討

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

本受審において、評価されている点について職員に日頃以上の感謝と労いをしていきたいと思  
います。また改善点を目標とし、今後より一層「選ばれる園」「選ばれるチーム」「選ばれる組  
織」を目指していきたいです。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

# 評価細目の第三者評価結果

## (保育所、地域型保育事業)

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ等への掲載を通して理念・方針の周知に努めている。ワンフロアによる全体を把握した保育を実践しており、子どもたち一人ひとりの情報共有と寄り添う援助に注力がなされている。	

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	行政、関係団体、各種媒体を通じて取り巻く環境・動向の把握に努めている。コスト、利用者推移、利用率については、分析、共有し、対応を図っている。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	職員確保を第一の課題として取り組んでおり、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等にて対応にあたっている。また運営に関する世代交代を図り、時代や取り巻く環境への対応を進めていく意向をもっている。	

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	理念や基本方針のビジョンは明確にしている。運営費・新型コロナウイルスの影響など様々な環境を考慮しながら対応にあたっている。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度においては要員計画をはじめ、職員配置を中心として安定した運営を図るべく実行に努めている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	新型コロナウイルスの影響により様々な事項について中止、変更を余儀なくされている。新型コロナウイルスの分類変更を経て、行事、マスク着用等衛生面の対応についてウィズコロナ・ポストコロナへ準備を進めている。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	ホームページ等により園の方針の周知に努めており、ブログにより活動の紹介にあたっている。今後は保護者会の再開などを通して更に園への理解を深めてもらえるよう取り組む意向をもっている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		毎年度職員自己評価の実施およびその分析を行い、職員の資質向上に取り組んでいる。コーチングの工夫により能動的に行動できるようサポートに努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		自己評価の分析、職員へのフィードバックを通して改善に取り組んでいる。園全体での共有・職員参画の基、改善計画策定を目標としている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		組織図、業務分掌を策定し、役割と責任を明示している。職員に任せることで責任感を醸成する方針をとっており、能動的な業務実行を目指し、職員育成に取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a		個人情報保護、子どもたちの権利擁護については法令の熟知と遵守に努めている。法人グループ内での検討、職員への周知を通してコンプライアンスを意識した運営に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		コーチングの工夫により職員の保守的な意識や行動の変革に取り組んでいる。時代にマッチした方法、変わらぬ理念をもとに園運営に努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a		人事・労務・財務を分析し、利用者・職員への対応・適切な運営に取り組んでいる。食材・エネルギー等の費用高騰に対しても工夫と補助により対応に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		職員のキャリア形成を踏まえたクラス編成など職員育成への注力がなされている。退職率を低く保つ、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等により人材確保に努めており、園の立地や財務を考慮しながら要員計画を進めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a		賃金に関する規定を整備しており、役割、採用、等級、昇進、昇格などを明示している。自己評価のフィードバックを通して職員の意識向上を図っており、非常勤職員の貢献についても評価し、園全体での資質向上に繋げている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	年次有給休暇、時間外労働等就業状況の把握と安全衛生への対応にあたっている。更なる職員のワークライフバランスへの配慮・福利厚生の実施を目標としている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	職員自己評価を実施し、分析とフィードバックを職員育成につなげている。目標の設定と達成の確認にあたり、目標管理として醸成させるべく取り組んでいる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	キャリアアップ研修計画を策定し、その実行を基本としている。新型コロナウイルスの影響前の教育機会付与体制に戻していくことを目標としている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	コロナ禍にあつてオンライン機器を活用しながら内・外部の教育・研修機会の付与に努めている。研修報告の提出をもってその成果の確認にあたり、あつている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	行政の状況を考慮しながら実習生の受け入れがなされている。今後の継続性に伴いプログラムの整備をしていく意向をもっている。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a		ホームページでの発信、ブログでの活動報告などインターネットサイトの活用がなされている。ホームページの閲覧数確認、ソーシャルネットワークシステムの利用などがなされており、開かれた保育園が実現している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a		経理・取引きに関して規程化がなされており、就業規則そのほかルールが整備されている。法人内部監査、行政による指導等を参考に適切な運営に努めている。法人グループ全体において福祉サービス第三者評価実施に取り組んでいる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		設置建物、法人内他園などとの親睦があるものの、新型コロナウイルスの影響により地域交流が中断・縮小している。終息後の再開が期待される。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b		新型コロナウイルスの影響により受け入れを縮小している。実習生・就労体験そのほかの今後の状況に応じて受け入れ体制の整備を予定している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		玄関には行政等からの配布物を設置し、保護者等への広報がなされている。行政、保育連盟等とは会議等への参加を通して関係構築が図られている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		関係団体との連携を通して地域ニーズの把握に努めている。また市内に複数園を運営していることからボトムアップを通じて情報の把握がなされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		被災時の避難協力など地域貢献の体制を整えている。今後は子ども食堂の開設など地域への支援について検討対象としている。

## III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		子どもたちの権利擁護については研修参加・日々の指導を通して職員への周知に努めている。個別面談の実施・都度の指導を通して職員の姿勢や言動が適切になるよう取り組みがなされている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a		個人情報保護規程の整備、職員への留意指導によりプライバシー保護にあたっている。ブログ発信、着替えやオムツ替えなどへの配慮に努め、保護者の意向等を確認しながら進めている。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者の見学を受け入れており、公開保育の実施により園への理解を深めてもらえるよう努めている。ホームページにはQ&Aが設けられており、見学・離乳食・投薬・送迎対応等について掲載されている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時にはオムツの廃棄、登園時の留意事項等を説明し、契約書・重要事項説明書への同意を得ている。成長に付随して起こる事項についても説明し、理解を求めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後には大きな集団での生活となることから、在園中から自立を意識し、スムーズな接続となるよう配慮に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事後のアンケート実施等により意向とニーズの把握に努めている。配信システムを活用し、高い返信率が実現している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書への記載を通して苦情解決体制の明示がなされている。管理職における話し合い、職員への伝達を通して解決を図っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時のコミュニケーションや連絡帳の使用により自由に意見を述べられる機会を設けている。相談等については記録簿が設けられており、確認と周知がなされている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見は、園全体で共有し、対応・対策に努めている。また保護者対応の研修も受講しており、法人と共に適切な対応に取り組んでいる。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	子どもたちの安全・緊急時対応等についてはマニュアルを整備している。今後は集積したヒヤリハット報告書を集計・分析・検証し、更なる安全体制の整備をしていく意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルを設置しており、衛生への留意に努めている。コロナ禍にあっては種々の取り組みにより衛生を確保しており、今後はコロナ禍前の状況や活動に戻していく意向を示している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	被災時対応についてはマニュアルに掲載し、毎月の避難訓練は地震・火災・不審者・水害等のリスクを想定して行われている。水害時における上階事業者との相互防災協定締結、管理者不在時の対応などを課題として認識している。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	安全、業務等のマニュアル、就業規則等諸規程を整備している。マニュアル使用の方法について指南書を設けていくことを検討しており、整備された知財を最大限活用していく環境整備に努める意向を示している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	指導計画については法人内外を含めたグループにて検討がなされている。月・週の指導計画はクラス内での話し合いを尊重しながら進めており、期間内の振り返りをもって修正を図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時の機会に家庭・健康等の状況を書面にて提出してもらい、発達・発育の状況を児童票に加えながら一人ひとりの記録を継続・保管している。年齢ごとに定めた年・月・週の指導計画をもとに子ども一人ひとりへの配慮を更新している。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	指導計画については法人内外を含めたグループにて検討がなされている。職員の細かな観察力が児童票や各種計画の記述にあらわれている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育、子どもの健康状態については、定められた様式により記録をしている。昨年度より業務支援システムの使用を開始しており、業務の効率化が図られている。ノートの使用と正職員を中心としたクラス体制により正確な伝達と共有を実現している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子ども・保護者の個人情報を含む記録については法令をもとに適正な管理にあっている。また職員にも守秘に関して宣誓を得ており、適切な使用を義務づけている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a		めざす理念、方針の実践をもとに目標や具体的保育内容を記した全体的な計画・各種指導計画が策定されている。子どもの成長、発達、家庭、地域の状況を踏まえること・次年度につなげることが意識されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		ワンフロアでの広いスペース・清潔で衛生的な配慮により子どもたちがのびのびと過ごせる環境形成に努めている。ハードとソフトの両面から子どもたちの安全が守られるよう工夫と配慮がなされていることが理解できる。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		主体性を尊重することを中心に子どもおよび家庭の背景を理解するよう情報共有と確認に努めている。個別面談の実施・都度の指導を通して職員の姿勢や言動が適切になるよう取り組みがなされている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a		卒園後は集団が大きくなることを見据え、自立への援助と環境整備に取り組んでいる。子どもの発達に応じて自立の気持ちを育てるよう計画立案が心掛けられており、現環境を活かした創意工夫が随所にあらわれている。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>乳児の主体性とは子どもたちの関心・興味に対する種まきであること・子どもたちにどのような経験をしてもらいたいかを考えることとして捉えている。集団および個別のハイブリッドにより屋内外の活動が計画されている。玩具の充足・コーナー保育の導入については今後の課題として認識している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>情緒の安定と職員との愛着形成を主眼として取り組んでおり、スペース確保と職員の情報共有により安心・安全に過ごすことができる環境を形成している。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの成長に対する援助・基本的な生活習慣の習得に対して家庭と園が連携して進められるよう取り組んでいる。季節ごとの行事・食育活動・英語教室など充実したプログラムを有しており、園での活動を通して多くの経験ができる体制が整備されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>「評価外」</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>配慮の必要な子どもの在園はないものの、子どもたちの発達・発育の確認を通して一人ひとりに寄り添う保育を実践している。外部研修への出席等を通して受け入れ体制を整えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが安心して過ごせるよう時間帯・環境などの考慮・検討がなされている。生活リズム・水分補給等に留意し、職員間の情報共有をもって安全かつ過ごしやすい環境整備に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>「評価外」</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児はベビーセンスを導入するなど目視と併せた安全な睡眠対応がなされている。法人内他事業所の看護師に相談できる体制が構築されており、管理職だけでなく現場職員の更なる活用が子どもの安全と職員の安心につながるが予想される。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断、歯科検診の定期実施を通して健康管理・記録・確認がなされている。診断結果は保護者に伝えており、保健だよりによる発信とあわせて家庭での意識や取り組みへの一助となっている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>対応マニュアルの設置、家庭との連携、法人栄養士と調理員による確認により食物アレルギーへの対応に取り組んでいる。テーブルや食後のスペースを配慮するなど安全な食への提供に努めている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年間食育計画を立案し、栽培、行事、会食、クッキングなど多様な取り組みと注力がなされている。子どもたちの成長にとってより良い環境づくりをモットーとしており、食器の変更について法人とともに検討していく意向をもっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	給食会議を開催し、喫食状況を振り返りながらメニューや食育等の検討がなされている。喫食状況の記録からは元気な活動が残食の少なさにつなげられていることが理解できる。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		連絡アプリ、送迎時のコミュニケーションを通して密なる家庭との連携が実現している。ホームページ内の充実したブログは保護者から賞賛の声が寄せられており、無理なく更新できるよう担当配置の工夫がなされている。新型コロナウイルス対応の緩和を受け、保育士体験・保育参観なども検討されている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		申し送りや職員間で連携を図り、保護者への連絡・発信に努めている。苦情相談体制の整備、記録と分析など保護者が相談できる体制を構築しており、行政、関係機関、法人グループなどと連携し、総合的な援助に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		特に対応ケースはないものの、園内および関係機関と連携し、早期発見・予防の取り組み体制を整備している。被措置児童虐待通報について指導し、周知に努めている。

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		毎年度職員自己評価および面談を実施し、業務の振り返りに取り組んでいる。外部研修参加後の水平展開と知財の共有により更に職員の自己研鑽を進めていく意向をもっている。